

## 政策評価表(基本計画<13~22年度>最終評価)

<b>分野</b>	水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう	<b>分野番号</b>	2
<b>政策名</b>	うるおいのある美しいまちをつくるために	<b>政策番号</b>	3
<b>政策所管部</b>	都市整備部、環境清掃部	<b>政策評価表作成課</b>	都市整備部みどり公園課

### 1 政策目標

みどりの保全・創出、生活環境の整備など多様な施策により、都市と自然環境が調和した美しくうるおいのある街並みを形成するとともに、区民が安全で快適に安心して住み続けられる生活環境を創出します。  
 政策目標の達成に向け、各施策の成果指標として、次の4点を設定しています。  
 ①水辺とみどりの保全・創出では、緑比率を平成44年までに25%にします。  
 ②公園づくりでは、区民一人あたりの都区立公園面積を平成22年度までに1.96㎡/人。  
 ③まちの景観づくりでは、杉並区のまちを美しいと思う人の割合を平成25年度までに80%。  
 ④生活環境の整備では、クリーン大作戦の参加人数を平成25年度までに1,200人としています。

### 2 政策を取り巻く環境(社会情勢、国・都の動き、区民意見等)

- ・平成19年度のみどりの実態調査では緑被率は21.84%まで回復してきましたが、相続や宅地の細分化などにより、後世に継承すべき屋敷林や農地等の減少は依然として進んでいます。屋敷林の保全のための税の軽減などを図ることが今後の課題です。しかし、平成23年度から相続税の増税が実施されたことから、これまで以上に区内のみどりの減少が進むと想定されます。
- ・東日本大震災後、防災対策の一環として屋敷林・農地・企業グラウンドなど災害時の避難所となるオープンスペースや火災時の延焼防止に効果のあるみどりの役割は、ますます重要となっていくと考えられます。
- ・既存公園の老朽化と区民からの質の高い維持管理の要望で、年々経費の増が必要です。また、安全性を高めるためにも計画的な維持管理を図り、安心して快適に利用できる公園管理が求められています。さらに、公園の夜間利用による騒音等への苦情が増加しており、夜間の利用指導、防犯等への要望が多くなっています。
- ・景観行政団体として平成21年度に杉並区景観計画を策定し、平成22年6月からその運用を始め、景観法や景観条例に基づいた景観施策に取り組んでいきます。また、景観法の施行後、区民等のまちなみや景観に対する意識も徐々に高まっており、屋外広告物についても景観を損ねる派手な色彩の広告物や違反広告物などの取締りを求める要望も寄せられています。
- ・安全美化条例の施行後、路上喫煙防止指導の徹底、過料徴収及び駅頭キャンペーンなどの啓発事業を粘り強く行った結果、歩きたばこや吸い殻のポイ捨ては、条例施行前と比べ激減しました。しかし、受動喫煙防止対策に関する厚生労働省の通知が出されたこともあり、喫煙を取り巻く環境は一層厳しく、たばこに関する要望や問合せは毎日多く寄せられています。

### 3 政策コスト

項目	単位	13年度		20年度		21年度		22年度					
		実績		実績		計画	実績	計画	実績				
事業費 ①	千円	9,177,642		4,288,389		4,871,856		4,706,679		2,957,343		2,624,602	
(内)投資的経費等 ②	千円	/		3,309,222		3,900,961		3,795,701		2,039,817		1,773,293	
(内)委託費 ③	千円	482,491		981,053		980,189		882,091		888,083		822,604	
職員数(常勤 非常勤) ④	人	61.86	32.70	77.43	52.71	70.95	57.22	71.28	57.14	67.49	62.32	72.23	62.32
人件費 ⑤	千円	657,853		848,333		789,781		792,487		773,305		846,136	
総事業費(①+⑤) ⑥	千円	9,835,495		5,136,722		5,661,637		5,499,166		3,730,648		3,470,738	
(財源)国・都からの補助金等 ⑦	千円	8,415,292		899,151		1,076,310		1,015,199		490,977		599,980	
総事業費伸び率(計画比/実績比)	%	/		20.8		▲ 1.3		7.1		▲ 34.1		▲ 36.9	
人件費比率	%	6.7		16.5		13.9		14.4		20.7		24.4	



政策評価表(基本計画<13~22年度>最終評価)

分野	水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう	分野番号	2
政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	政策番号	4
政策所管部	環境清掃部	政策評価表作成課	環境清掃部環境課

1 政策目標
<p>環境への負荷の少ない持続的発展が可能な地域社会を築くため、区民・事業者・区が、それぞれの責任と役割を分担し、地球温暖化対策やごみの減量化及び再資源化の推進による循環型社会の形成に取り組みます。</p>

2 政策を取り巻く環境(社会情勢、国・都の動き、区民意見等)
<p><b>1 地球温暖化対策の推進</b>          ①東日本大震災による原子力発電所の事故を契機に、従来の国のエネルギー政策の見直しが行われており、再生可能エネルギーと省エネルギーの役割が従前以上に重要になっています。          また、原子力発電所の停止による深刻な電力供給不足が発生し、法に基づく電気の使用制限令が発動されています。こうした状況に対応するため、当面の基幹エネルギーとして火力発電に頼らざるを得ない面がありますが、低炭素社会づくりの観点からはもとより、エネルギーの分散化、自給率の向上のため、再生可能エネルギーの導入促進が不可欠です。このような状況を踏まえ、現国会で、再生可能エネルギーの全量買取制度を定める法案等が審議されています。          ②都においても、過剰に電力を消費する生活スタイルの見直しやエネルギー源の多様化、分散化を行い、低炭素・高度防災都市づくりを進めるとしています。</p> <p><b>2 ごみ減量・再資源化の推進による循環型社会の形成</b>          ①サーマルリサイクルの導入や容器包装プラスチックの分別回収の実施により、最終処分場の延命を図るとともに、環境負荷を低減していくため、一層のごみの減量化と資源化の推進が必要とされています。          ②消費者、生産者及び行政相互の役割分担を明確にしていくため、拡大生産者責任に関する取組みが求められており、区としても毎年度、国に対して、立法措置等について要請しているところです。          ③杉並清掃工場の建替工事(平成24年~29年)に伴い、サービス水準の確保とコスト抑制に取り組む必要があります。</p>

3 政策コスト													
項目	単位	13年度		20年度		21年度				22年度			
		実績		実績		計画		実績		計画		実績	
事業費 ①	千円	5,764,177		6,694,738		6,681,107		6,335,668		5,895,041		5,655,575	
(内)投資的経費等 ②	千円	/		479		4,958		2,063		0		0	
(内)委託費 ③	千円	793,645		3,701,789		3,553,269		3,323,877		3,395,457		3,230,402	
職員数(常勤 非常勤) ④	人	361.66	64.00	325.60	26.56	294.45	31.60	315.36	31.55	286.38	34.95	291.43	36.75
人件費 ⑤	千円	3,472,798		3,021,052		2,702,688		2,889,206		2,649,265		2,707,674	
総事業費(①+⑤) ⑥	千円	9,236,975		9,715,790		9,383,795		9,224,874		8,544,306		8,363,249	
(財源)国・都からの補助金等 ⑦	千円	4,527		26,827		5,250		5,130		5,000		103,145	
総事業費伸び率(計画比/実績比)	%	/		8.0		▲ 5.8		▲ 5.1		▲ 8.9		▲ 9.3	
人件費比率	%	37.6		31.1		28.8		31.3		31.0		32.4	

